

2024年度版

安全報告書

グランデコスノーリゾート

ゴンドラリフト 第1クワッドリフト 第2クワッドリフト 第3クワッドリフト 第4クワッドリフト







1. 利用者の皆様へ

日頃より、グランデコスノーリゾートをご利用頂き、また弊社索道事業に対しご理解を頂き誠に有難うご ざいます。

弊社は、スキー事業理念において「お客様の安全確保」を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2023~2024年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場をいただき、無事終了しましたことをご報告させていただきます。来るシーズンにつきましても、ご来場いただいたお客様が安心してご利用いただける様、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の為の取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。みなさまからの声を、更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いでございます。

The Court 株式会社 代表取締役社長 金澤 優

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、 社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1)全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3) 憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。
- 4) 事故・災害等が発生した時は、その状況を冷静に判断し人命救助を最優先に行動し、 安全適切な処置を取ります。
- 5)輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

3. 索道運転事故発生状況

- 1) 索道運転事故 2023年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。
- 2) 災害(地震・暴風・豪雪など) 2023年度は、災害による運行停止はありません。尚、強風による運行停止は安全確保の為、状況により実施いたしました。
- 3) インシデント (事故の前兆) 2023年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

1)安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2023年度の主要整備実施項目 OH⇔オーバーホール

ゴンドラリフト	支柱受索装置ピン・ブッシュ交換(8・15・20号支柱)
第1クワッドリフト	AS-D型握索機更新(28台)
	支柱受索装置ピン・ブッシュ交換(2号支柱)
第2クワッドリフト	AS-D型握索機更新(19台)
	押送ベルト交換
第3クワッドリフト	AS-D型握索機更新(15台)
	原動側緊張側駅舎內設備塗装
第4クワッドリフト	休止中

通常整備:全支柱受索装置点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2024年度の主要整備計画項目

○H⇔オーバーホール

2024年度の工安金開計画項目 の口やオーバーボール		
ゴンドラリフト	支柱受索装置ペデスタル・ピン・ブッシュ交換(7. 16. 23. 24号柱)	
	原動側緊張側握放索ランプレール交換	
	TC-6型握索機解体整備(17台)	
第1クワッドリフト	AS-D握索機更新(27台)	
第2クワッドリフト	TA型握索機解体整備(18台)	
第3クワッドリフト	TA型握索機解体整備(22台)	
	場内近接スイッチ交換	
	主電動機OH	
第4クワッドリフト	休止中	

通常整備 : 全支柱点検整備·握索機点検·機械装置整備点検

【整備画像】支柱受索装置OH



【整備画像】場内スプロケット交換



2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つ様、シーズン営業開始前および営業期間中について も、社員および経験者の指導による施設の仕様、リフト運行取扱いについての安全教育、各種研修会 に積極的に参加しています。

- *勤務前研修(夏期) 7月11日~10月1日(4回)·7名
- *勤務前研修(冬季) 11月21~2月6日(14回)·36名
- * 令和 5 年度索道技術管理員等講習会
- * 東北索道協会福島地区部会技術管理員研修会

【勤務前研修】夏季



(実施日9月4日~5日)参加者1名 (実施日11月9日) 参加者1名

【勤務前研修】夏季



3)訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。 救助訓練実施状況

- * 北塩原村分署合同ゴンドラ救助訓練
- *冬季救助訓練

【夏季営業前 消防合同救助訓練】



【予備原動機切替訓練】



(実施日7/11 27名参加) (実施日11/21~2/6 計14回 31名参加) (救助訓練実践日11/21、1/28 計2回 14名参加)

【夏季営業前 消防合同救助訓練】



【冬季営業前救助訓練】



4) 安全向上への積極的な取組

*監視カメラの増設

利用者の安全確保のため基幹リフトを中心に乗り場又は降り場に監視カメラを増設しています。

* 気象情報の収集

外部気象会社より情報を取得し自然災害や異常気象時の索道運転事故防止に努めています。

*滑走時のヘルメット着用の啓発

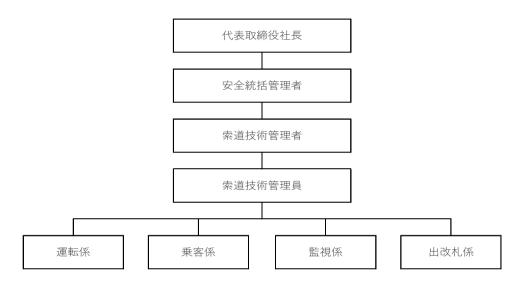
お客様へのヘルメット着用の推奨と スタッフの着用を徹底しています。

2023年3月6日の索道事業譲渡譲受認可申請に伴い、2023年4月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。

この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記 の通りです。

代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、 その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の 保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6.終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ努力してまいりました。これを踏まえ来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用いただけます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。この報告書を2023年度の安全報告書とさせていただきます。